

会 議 録

会 議 の 名 称	第 15 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 31 年 3 月 18 日(月) 14 時 00 分から 14 時 30 分
開 催 場 所	藤井寺市立市民総合会館本館 4 階 中会議室 A
出 席 者	委員：岩下 房子・土井 義博・高木 美幸・福森 節子 星野 智子・森田 菜緒・矢倉 智世 (順不同・敬称略)
欠 席 者	委員：足立 義幸・岡本 祐典・ト田 真一郎 (順不同・敬称略)
会 議 の 議 題	1. 私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について 2. その他
会 議 資 料	1. 次第 2. 藤井寺カトリック幼稚園の幼稚園型認定こども園移行にかかる利用定員の確認 (資料 1) 3. 藤井寺市立道明寺幼稚園川北分園の廃止について (報告) (資料 2)
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第15回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：平成31年3月18日(月) 14時00分～14時30分

場所：藤井寺市立市民総合会館 4階 中会議室A

1. 開会

2. 藤井寺市子ども・子育て会議会長挨拶

3. 議事

- (1) 私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について
- (2) その他

4. 議事録

事務局： 委員10名中7名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は0名であると報告させていただく。

会 長： それでは次第に沿って議事を進める。議題1について担当課である、保育幼稚園課から説明をお願いします。

事務局： 藤井寺カトリック幼稚園長の岩下委員は本議題の当事者となることから、発言を控えて頂くようお願いする。

～保育幼稚園課より資料1に沿って説明～

会 長： 何か意見があればお願いします。

委 員： ホームページ上では、すでに幼稚園型認定こども園になっているようであった。施設的には定員が190名とあったため、もっと2号認定児を増やすべきではないか。藤井寺市にも待機児童が発生しているかと思う。しかし、定員の3号認定児については0名となっており、こども園に移行する意味があるのかなと思う。

事務局： 募集の件については、幼稚園だと思い入園を決め、4月から突然認定こども園に移行すると聞くと、保護者の混乱を招く恐れがあるので、認定こども園移行についての条件をある程度満たした時点で、来年度こども園へ移行すると保護者の方へ伝え、募集受付をするようにしていると聞いている。

人数についてだが、190名というのは幼稚園としての認可定員になる。認定こども園へ移行するにあたっては、2歳以上の子どもが何人いるかによって園庭面積等の様々な条件が変わってくる。藤井寺カトリック幼稚園に関しては、この人数でもぎりぎりであり、これ以上人数を増やすと設備基準が満たせなくなる。その中で、保育が必要である子どもと幼稚園の子どもを一緒に保育することになっており、まずは3歳・4歳・5歳を3人ずつで考えている。

委 員： 昨年の10月から受付が始まっていたと思うが、実際、受付をした2号認定児の人数は何人

か。

保育幼稚園課： 藤井寺カトリック幼稚園から伺っているのは、1月14日時点で3歳児が1人、4歳児が3人、5歳児が2人である。

副委員長： 来年以降は、2号認定児の人数を増やすのか。このままの人数でいくとなると、5歳児が卒業した後、3歳児しか受付できないといった状況になるかもしれないが、この辺りはどうするのか。

事務局： 今年の10月時点でどれ程の受付があるか分からない。受入人数を増やすことになるかもしれないが、現時点ではどうなるか分からない。

施設側からも、人数を増やすとは聞いていないが、今の人数で園庭面積がぎりぎりであるので、これ以上増やすとなると別の場所に園庭を確保する必要があり、事務局としては難しいのではないかと思っている。

委員： 2号認定児が9人増えるだけなら、認定こども園へ移行する意味はあるのか。

事務局： 私立幼稚園であるので、認定こども園へ移行するかはその園の意向によるものである。

委員： では、この会議では認定こども園へ移行することについてではなく、あくまで人数が妥当であるかを話し合う会議として捉えて良いか。

事務局： 定員の設定については、市の公定価格による公金を支給するので、今、お聞きしているようにこの人数を確認して頂くような会議を経なければならないが、園の運営に関しては園の判断に任せるしかない。

国から毎年資料が公開されるが、私立幼稚園はどんどん認定こども園へ移行していっているので、認定こども園化に魅力を感じているということなのだろうと思っている。

委員： 施設基準的に厳しいためこの人数でいくとのことだが、1号認定児を減らして、2号認定児を増やすことはできないのか。これも園に委ねられるのか。

事務局： 利用定員についても園の施設長の意向によるが、この場で認める、認めないといった話をすることになる。藤井寺カトリック幼稚園については、今まで幼稚園で来ている中、突然保育的な施設になると職員の方々も大変かと思う。私立幼稚園から認定こども園に移行する際、極端に2号認定児の数が少ない例も多くある。保育の仕方も、2号認定児の受け入れを機に変わるので、保育に慣れた数年後に何か変わるようになるかもしれないが、現時点でそこまで分からない。

会長： 今回、2号認定児が増えるが、保育の方法等は大丈夫なのか。

事務局： どういった保育を行うかの年間計画は提出して頂いている。事務局から見ても無理のない計画にはなっており、職員も保育士の資格を持っている方であるので大丈夫かと思う。

委員： 1号認定児と2号認定児は混合で保育されるのか。

保育幼稚園課： そうである。あくまで幼稚園であるので、幼稚園としての教育時間は変わらない。その後

に、預かり保育の時間があるというかたちである。

定員についても、園と打ち合わせを行い、定員を 45 名と決めさせて頂いた。ベースが幼稚園ということもあり、その人数を大切にしたいという思いと、待機児童が発生しており 2号認定児も取って頂きたいという中で、この人数に収めさせて頂いた。

委員： 昼食は給食か。

事務局： 週 4 回が外部搬入の給食で、週 1 回がお弁当である。

委員： それは 2 号認定児も同じか。

事務局： そうである。

会長： 現時点で目に見えた数字での意向の意義等は、見出せない状況ではあるが、家庭が多様化してきている状況を踏まえれば、このような形にする必要もあるかと思う。
他に何か意見はあるだろうか。

～意見なし～

会長： それでは次に、議題 2 について事務局からの説明をお願いします。

事務局： 報告事項として、平成 11 年 3 月より休園していた藤井寺市立道明寺幼稚園川北分園について、廃園手続きを行うことになったので、この詳細等の報告を担当課の保育幼稚園課より説明していただく。

～保育幼稚園課より資料 2 に沿って説明～

事務局： もう 1 点、報告事項として、第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査について報告させて頂く。

今年の 1 月 17 日～31 日までアンケート調査を実施し、現在、アンケートの集計、結果のまとめを業者に依頼しているところであるが、アンケートの回収率としては約 50%であった。アンケート調査結果の詳しい内容については、次回の会議で報告させて頂く予定である。

会長： 報告事項の一点目、川北分園の廃園について何か意見があればお願いします。平成 11 年より休園しており、藤井寺市子ども・子育て支援事業計画には影響がないとのことだが、どうだろうか。

委員： 川北分園の建物や土地について、今後の利用はどうなるのか。

事務局： 残された園舎については、今後どうしていくか考えていかなければならないが、現時点では未定である。

委員： 市の持ち物であるということによいか。

事務局： そうである。

保育幼稚園課： 幼稚園としての活用はこの間なかったが、現状、図書の配本所、文化財の倉庫等として利用している。幼稚園が廃止されても、今このようなものに活用されているため、今後の活用については未定となっている。

委員： 川北分園以外の幼稚園は統廃合の話が出てから、その後どうなったのか。住民説明会に参加したが、その後の各幼稚園の入園受付状況など知らないので教えてほしい。

保育幼稚園課： 当面については、平成 31 年 4 月に道明寺幼稚園川北分園を廃止、平成 32 年 4 月に道明寺東幼稚園、藤井寺西幼稚園、藤井寺南幼稚園野中分園を廃止、平成 33 年 4 月に藤井寺北幼稚園を廃止することで条例改正を行った。

4 歳児の入園受付人数については、藤井寺幼稚園が 17 名、藤井寺南幼稚園が 12 名、野中分園が 0 名、藤井寺西幼稚園が 8 名、藤井寺北幼稚園が 14 名、道明寺幼稚園が 35 名、道明寺東幼稚園が 3 名、道明寺南幼稚園が 19 名、合計 108 名である。

会長： 市立幼稚園の統廃合について、会議でも統廃合で幼稚園全体の規模が縮小するにあたり、子ども達がどのように教育されていくか、支障がないか等についての懸念されることが多かったかと思う。保育の質的な部分をきちんと検討していただきたいと、ここで発言させていただく。

他に、川北分園の廃止ということで意見はないか。

～意見なし～

会長： 2 点目の藤井寺市子ども・子育て支援事業計画について、アンケート調査が行われ、アンケートの回収率は 50% であり、アンケート結果の詳細については次回の会議でとのことだったので、集計結果を待ちたいと思う。

他に何かあるだろうか。

委員： 市立幼稚園の延長保育はどのように動いているのか。今年の 10 月の申込時期には詳細を伝えられるのか。

保育幼稚園課： 統合を機に幼稚園で預かり保育を実施するとの計画が策定されているため、その方向で動いている。新規のものではなく、道明寺幼稚園で実績があるので、これを参考に他の園にも適用していく形になるかと思う。

委員： 今年の 10 月の申込時期には、4 月から実施されると明言するということがよいか。

保育幼稚園課： 準備の状況にもよるかと思う。

委員： 全園共通して行うということか。

保育幼稚園課： 統合を行う園のみになるので、平成 32 年度に実施されるのは藤井寺南幼稚園と道明寺南幼稚園である。

会長： 親の働き方も多様化し、以前の専業主婦のような形ではなくなり、家庭の事情も多岐にわたっている。色々な状況を鑑み、統廃合等を行っていくとの計画を策定されたが、それに伴い保育の質が下がったり、保護者の思いに応えられないようなことになってはいけないと思

うので、政策がひとつ進むごとに検証・分析を繰り返していただきたいと思っている。
他に何か意見はあるだろうか。

～意見なし～

会 長： 質問がないようなので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会